

令和8年5月 観音寺市教育委員会第6回定例会会議録

日 時	令和8年5月22日（金） 開会 9時30分 閉会 10時20分	
場 所	観音寺市役所2階 203会議室	
出席者	教育長	十河 聖司
	教育委員	大久保 健二
	教育委員	宝田 恒治
	教育委員	石井 乃満
	教育委員	石井 孝規
説明のため出席した者	教育部長	高橋 真人
	教育総務課長	小山 定
	学校教育課長補佐	森 智子
	文化振興課長	山田 修二
	市民スポーツ課長	後藤 みな子
	学校給食課長	井上 淳
	少年育成センター所長	藤田 敦士
	教育センター所長	横山 謙治
事務局	教育総務課長補佐	大井 健司

教育長

開会

日程第1 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に、石井乃満委員と石井孝規委員を指名する。

日程第2 前回会議録の承認

4月定例会の会議録を承認する。

日程第3 教育長報告

はじめに、4月29日から本日までの主な行事について、お示しした資料を基に何点かについて報告します。

5月1日、香川県市町教育委員会連絡協議会教育長部会総会・定期総会及び合同研修会が県庁会議室で行われました。前半の教育長部会において、「香川県民の日」の学校休校について意見交換を行いました。ご承知のとおり、12月3日を「香川県民の日」と定め、県立学校においては休業日となります。市町立の小中

学校では、本市においても、以前に校長会並びに教育委員の皆さんからご意見をいただいたように、全ての市町が休業日とすることに反対の考えを示しておりました。こうした状況の中で、県の知事公室担当者からは小中学校へのお願いとして、12月3日を半日授業にできないかという提案が4月にあり、そのことについての意見交換でした。結論から申し上げますと、県民の日の趣旨には賛同するが休業日とすることには反対であること、また、一方的な進め方への違和感や、間を取ったような「半日授業」の提案にも賛同しかねる、という意見が異口同音に出されました。本市においても、小学生の保護者の負担や、家庭環境によって子どもの体験格差が生じることへの懸念などから、休業日とすることには反対の立場で意見を述べました。現在県では、香川の歴史、文化、産業などの魅力をまとめた副読本を作成し、本年10月頃に各小中学校にお配布される予定です。本市としても、休業日とすることには慎重な協議を重ねる必要があると感じていますが、12月3日を中心とした時期に、この副読本を用いた特別授業や地産地消費給食を実施することについては協力していきたいと考えています。

5月14日、15日、全国都市教育長協議会の総会・研究大会が高知市で開かれ、参加しました。このことについては、後ほど改めてお話しします。

5月16日から、市内の小・中学校の運動会が始まりました。気温が30度となるような暑い日でしたが、事故の報告もなく無事に実施できたようです。私は、16日に伊吹小中学校、17日に柞田小学校の運動会に参加させていただきました。それぞれの学校が、地域の特色や子どもの実態に応じた競技や演技の発表がありました。運動会は、保護者や地域の方に子どもの頑張っている姿を見ていただく場であるとともに、学校が何を大切に子どもを育てようとしているか、また先生方の姿勢や一体感等も伝わる大切な機会であることを校長会でもお話ししましたが、どちらの学校も、保護者や地域から信頼されるような運動会でした。委員の皆さんには運動会にご参加いただいておりますが、参加された学校の運動会でお気づきの点がありましたら、後にお聞かせいただければと思います。

5月18日、大野原中学校で要請による学校訪問がありました。本市においても、西部教育事務所においても、本年度最初の学校訪問となります。大変落ち着いた雰囲気の中で、生徒が生き生きと学習に取り組む授業をたくさん見ることが出来ました。タブレットをはじめ、昨年度購入した電子黒板の活用も見られました。教育委員の皆さんにも学校訪問への参加をお願いしておりますので、よろしくお願いします。

5月21日、サイトー（株）並びに香川オリーブガイナース野球用具寄贈式が行われ、昨年に引き続き、市内の全ての小学校にグローブ2個とボール3個を寄贈いただきました。また、同日に国際ソロプチミスト観音寺から、市内の小学校5年生の女子児童全員に、生理用品等の寄贈がありました。毎年3学期にいただいておりますが、本年度から宿泊学習前の指導の時期にあわせて、1学期に寄贈いただけるようになりました。それぞれ寄贈いただいたものを、教育活動等に有効

に使わせていただきたいと思います。

次に、その他事項について御説明いたします。

令和８年度第76回全国都市教育長協議会総会・研究大会 高知大会について
(資料により説明)

本年度の研究指定・研究発表校等について
(資料により説明)

日程第４ 議案審議

それでは議案の審議に入ります。

議案第54号 観音寺市公民館条例の一部を改正する条例(案)について、議案第55号 観音寺市観音寺共同福祉施設条例の一部を改正する条例(案)について、議案第56号 観音寺市働く婦人の家条例の一部を改正する条例(案)について、議案第57号 観音寺市公民館規則の一部を改正する規則(案)については、文化振興課の案件でありますので続けて説明させていただきまして、一括で審議・承認をしていただこうと思いますがいかがでしょうか。

教育委員

異議なし。

教育長

それでは、議案第54号から議案第57号について、事務局より説明をお願いします。

文化振興課長

(議案第54号から議案第57号について資料により説明)

教育長

御意見・御質問等いかがでしょうか。

教育委員

異議なし。

教育長

議案第54号から議案第57号について承認します。

次に、議案第58号 観音寺市社会教育委員の委嘱(案)について、議案第59号 観音寺市図書館協議会委員の任命(案)について、議案第60号 観音寺市放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱又は任命(案)について、議案第61号 観音寺市民会館指定管理者選定委員会委員の委嘱(案)については、文化振興課に関する案件でありますので続けて説明させていただきまして、一括で審議・承認をしていただこうと思いますがいかがでしょうか。

教育委員

異議なし。

教育長

それでは、議案第58号から議案第61号について、事務局より説明をお願いします。

文化振興課長

(議案第58号から議案第61号について資料により説明)

教育長

御意見・御質問等いかがでしょうか。

教育委員

異議なし。

教育長

議案第58号から議案第61号について承認します。

次に、議案第62号 観音寺市学校給食センター運営委員会委員の委嘱(案)について、事務局より説明をお願いします。

学校給食課長	(議案第62号について資料により説明)
教育長	御意見・御質問等いかがでしょうか。
教育委員	異議なし。
教育長	議案第62号について承認します。

次に、その他事項について事務局より説明をお願いします。
について

事務局	令和8年度6月補正予算の概要について
各担当課長	(資料により説明)

教育長	次回の定例会議は、令和8年6月22日(月)13時30分より行います。
-----	------------------------------------

教育委員	閉会あいさつ
------	--------

教育長	閉会
-----	----